

事業実施に伴う ご協力をお願い

本事業は東京都の文化事業の一環として実施していますので、以下の①～③についてご理解・ご協力をお願いします。

- ①実施後、担当教員によるアンケートのご提出（アンケート用紙は当日お渡しします。）
- ②本事業が「子供のための伝統文化・芸能体験事業」として実施されていることについて、学校便りや行事報告等による保護者等への周知
- ③本事業主催者及び東京都の広報や報告書作成のために、当日の様子を撮影することや、撮影された映像・画像等をインターネット等に掲載すること（事前に確認していただき、許可の得られた映像・画像のみ掲載します。）

実施の様子

今までの実施の様子を動画で公開しております。

実施年度	ジャンル	QRコード
令和4 (2022)	三味線、糸あやつり（地域の芸能）、琵琶（和楽器いろいろ） https://www.youtube.com/watch?v=zX1xvSCB-Js&t=1s	
令和3 (2021)	歌舞伎音楽、箏（和楽器いろいろ）、和妻（演芸） https://www.youtube.com/watch?v=O9tpSDDZfXo	
令和2 (2020)	落語（演芸）、八王子車人形（地域の芸能）、江戸木版画（伝統工芸） https://www.youtube.com/watch?v=mcs59CjHBcs&t=4s	
平成31 (2019)	雅楽、紙切り（演芸）、江戸表具（伝統工芸）、箏 https://www.youtube.com/watch?v=iMOfxVtJ4	
平成30 (2018)	日本舞踊、三味線、謡・仕舞／狂言（能楽） https://www.youtube.com/watch?v=NKQQt028YGo	
平成29 (2017)	落語（演芸）、東京手描友禅（伝統工芸）、八王子車人形（地域の芸能） https://www.youtube.com/watch?v=-KsAHUACr8s	

お問合せ

子供のための伝統文化・芸能体験事業 事務局

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] 実演芸術振興部 担当：大井、青木

TEL：03-5909-3060（平日 11:00-17:00） E-mail：outreach@geidankyo.or.jp

令和6（2024）年度版
小・中学校、高等学校ほか学校向け

学校向け事業 子供のための 伝統文化・芸能体験事業

～見て、聞いて、身体を通じて知る伝統文化・芸能の世界～



●主催●
公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

●助成・協力●
東京都



応募の手引き

伝統文化・芸能の「本物」の技に触れる体験・鑑賞プログラム 令和6年度実施校を募集します。

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京及び公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] は、次代を担う子供たちが日本の伝統文化・芸能に触れ、体験することで、日本の文化の価値に対する理解を深めるとともに、多様な文化に対する幅広い知識を育んでもらうことを目的として、学校教育と連携した体験・鑑賞プログラムを実施します。

募集対象校

東京都内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（小学部、中学部、高等部）及び各種学校として認可された外国人学校


実施内容

プロの実演家・職人を講師として学校へ派遣します。子供のための伝統文化・芸能体験事業事務局（芸団協）が学校と講師との調整を行い、学校の教育方針や実施場所等の条件を踏まえた体験・鑑賞プログラムを作成します。

下記の内、各学校につき1ジャンルを実施します。

- ①謡・仕舞（能楽）
- ②狂言（能楽）
- ③日本舞踊
- ④歌舞伎音楽
- ⑤雅楽
- ⑥箏
- ⑦三味線
- ⑧和楽器いろいろ（琵琶、津軽三味線、箏、尺八、小鼓など）
- ⑨落語（演芸）
- ⑩紙切り（演芸）
- ⑪和妻（演芸）
- ⑫糸あやつり（地域の芸能）
- ⑬八王子車人形（地域の芸能）
- ⑭江戸木版画（伝統工芸）
- ⑮江戸表具（伝統工芸）
- ⑯東京手描友禅（伝統工芸）

（各ジャンルの詳細は、パンフレットまたは公式ウェブサイトをご参照ください。）

実施時期	令和6年5月から令和7年2月末までの中の原則1日(日曜・祝日を除く)。 ※大規模校で1学年のクラス数が多い等の事情により、2日間の実施の調整をする場合があります。 ※日程は、採択後に実施校と事務局(芸団協)とで調整し、決定します。
実施形態	実施ジャンルの特性に応じて、クラスごとまたは学年全体で実施します。1クラス1コマまたは学年単位で2コマが基本です。 ※最終的な実施形態については、実施校の担当教員と事務局とで調整の上、決定します。
実施場所	実施ジャンルによって、校内の体育館や音楽室、多目的室など適した場所を使用します。紙切りと伝統工芸は、各教室、図工室などにて実施します。
会場使用時間	準備に60～90分、クラス数に応じた授業時間の確保、片付けに30～60分が必要となります。 準備の都合上、なるべく3限目以降の実施をお願いします。
オンライン対応	本事業は講師(プロの実演家・職人)が学校に赴き対面で体験していただくことを基本としていますが、島しょ部の学校など遠方については、荒天時など学校訪問が難しい場合にご活用いただくことが可能です。配信の方式は、学校と相談の上決定し、リアルタイムで質問などにも対応できるよう実施します。 (オンライン実績有:雅楽、落語、紙切り、和妻、江戸表具)
ご注意	事業は日本語で実施します。外国人学校での実施に際しては、通訳等は実施校でご対応いただくか、必要に応じて通訳派遣の調整を行います。
費用負担	費用負担は原則としてありませんが、施設設備及び学校にある備品を使用させていただく等、ご協力をお願いする場合がございます。 [例]・マイク・スピーカーやプロジェクターなどの学校備品の使用 ・実施場所付近に、講師控え室となる鍵がかかる部屋の確保 ・着替え用の姿見、敷物(ゴザなど)、ハンガー、ハンガーラック等のご用意 ・楽器・備品等を車両で運搬する際の駐車場の確保 ・楽器・テキスト・備品等を送付する際の宅配便の受取・発送手続き(送料は当方が負担します。)
お申込み	各学校より、直接ウェブサイトの応募フォームにてご応募をお願いします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>受付期間 令和6年1月5日(金)～1月31日(水)</p> <p>お申込み先 子供のための伝統文化・芸能体験事業 公式ウェブサイト</p> <p>https://www.geidankyo.or.jp/outreach/</p> <p>子供のための伝統文化・芸能体験事業 事務局 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] (電話:03-5909-3060、平日11:00-17:00)</p>  </div> <p>「応募の手引き」(本状)・パンフレットは、公式ウェブサイトからダウンロードいただけます。</p>
お申込みにあたっての注意事項	・お申込みは1校につき原則1学年のみ、1回まで可能です。 ・お申込みを受け付けましたら、受領確認メールをお送りします。1週間経ってもメールが届かない場合、何らかのトラブルが発生している可能性がありますので、大変お手数ですが、お電話にてお問合せください。
実施校の決定及び通知	3月中旬に事務局より応募結果(採択/不採択)をメールでお知らせいたします。令和6年4月上旬頃、実施校に資料一式を送付いたします。 ※応募多数の場合は、過去の実実施実績等を考慮の上、実施校を選定します。 ※最終的な実施内容・実施日については、実施校決定後、実施校の担当教員と事務局とで調整の上、決定します。学校環境やご希望に配慮するよう努めますが、ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。 ※内定後、辞退される場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

実施までの流れ

1月5日(金)～1月31日(水)

お申込み

ジャンル紹介や実施条件をご確認いただき、希望ジャンル・対象学年・実施時期(月)をご検討ください。

応募の手引きに基づき、公式ウェブサイトの応募フォームからお申込みください。



子供のための伝統文化・芸能体験事業 事務局
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]



3月

結果連絡

事務局よりメールにて採択・不採択のご連絡をします。



4月上旬

実施校に資料発送

事務局より日程調整表と実施ジャンル資料を郵送します。



4～7月頃

実施日の決定

各学校の希望日程をもとに講師と調整の上、実施日を決定します。



実施1～2か月前

実施内容の調整

各学校とご相談の上、実施内容の詳細を決定します。下見を行う場合もあります。



5月～翌年2月

実施

各学校へプロの実演家・職人を講師として派遣し、体験・鑑賞プログラムを実施します。